

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

市町村名 (市町村コード)	柏崎市 (152056)
地域名 (地域内農業集落名)	野田地区 (野田、下野田、木沢、諏訪、石払、田屋、上組、中組、清水谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

昭和40年代にほ場整備を実施したが、狭小なほ場が多く効率的な営農が困難である。また、用水路も老朽化しており、土水路の排水路で水管理に苦慮している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・小規模区画ほ場を大区画化することにより、大規模経営法人に農地の集約・集積を図る。
- ・稲作を中心とするが、枝豆やかぼちゃ、ブロッコリーなどの園芸作物による高収益化を図る。
- ・用水不足解消のため、用水導水管整備を実施し、用水の安定確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	297.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	237.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農が継続的に行われており、今後10年間を見据えて引き続き耕作者が見込まれる農地を区域内農地として位置づける。他方、将来的に耕作放棄が見込まれる農地においては、周辺の農地に与える影響を加味した上で保全・管理を行う区域とするか否かを判断する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
大規模経営法人による営農規模拡大を図りつつ、個人の農家においても農用地の集積・集約を図るために農業委員や農地利用最適化推進委員が地域の調整役となり、農地バンクを通じて取り組みを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
野田地区として大規模なほ場整備を実施すべく地域内での協議を進めて、地元の合意形成を図っていく。簡易なほ場整備については、直払や市単農用地高度化事業を活用することで、大区画化・汎用化等を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①地域内の有志による電気柵の設置～撤去の協力体制強化									
⑤枝豆、かぼちゃ、ブロッコリーなどの園芸作物の栽培による高収益化									